

## 部活動にかかる活動方針

### 基本方針

- 部活動は自主的、自発的な参加により行われるものとする
- 活動を通じて学校の教育目標を達成するための資質・能力を育成する  
部活動の在り方
- 安全・安心な活動および指導の徹底を図る
- 計画を策定し、生徒の状況にふさわしい適切な指導を行う
- 体罰や暴言・ハラスメントの根絶を徹底する

### 指導と体制

- 各部活動が活動実績報告を提出し、すべての教職員が閲覧可能とすることで情報の共有化を図る
- 事故発生時の対応要領や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す

### 留意事項

- ※部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し、いじめ防止等の徹底を図る
- ※生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、個々の活動については安全性に十分注意させる
- ※顧問による体罰・先輩後輩間での行き過ぎた指導がないよう相互観察を推進する
- ※随時施設設備や用具の点検を行い、事故の未然防止に努める
- ※活動に要する費用を徴収する場合には、保護者の理解を得て行い、適正な会計処理を行う

### 活動の進め方

- 年度初めに活動方針を策定、提出するとともに部員に周知徹底する
- 月ごとに活動計画を策定し提出する  
策定に当たっては安心安全に活動できるよう配慮し、過度な負担とならないよう内容・時間に配慮する  
また校長への提出をもって活動の把握、指導、是正を行う
- 月ごとに活動実績を提出する
- 通常一日の活動は原則として平日2時間程度、休日は4時間程度を目安とする  
学期中は週あたり1日以上以上の休養日を設ける
- 運動部の活動にあたっては科学的なトレーニングの導入・適切な健康管理の徹底など、合理的・効果的な活動に努める  
長期休業中の休養日等は学期中の設定に準じた扱いとするが、部活動以外にも多様な活動が行えるように配慮する  
休養日の設定は各部の事情を踏まえて部ごとに定める
- 活動予定や内容について、必要に応じ保護者の理解を得るように努める
- 下校時刻18時（国分校地で活動の部活動は18時30分）を厳守する  
（但し、大会前等必要に応じて申請により活動延長を許可する場合がある）
- 原則として定期考査1週間前と考査中（最終日を除く）は活動休止とする

### 参加する大会や練習試合など

- 大会参加や練習試合等は、目的を明確にして決定するなどして、精選に努める